平成２１年（フ）第１１２号
長野県佐久市春日2726番地１
債務者　櫻井　盛夫
１　決定年月日時　平成22年１月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大井　基弘
４　破産債権の届出期間　平成22年３月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月26日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年５月19日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２１年（フ）第５０５号
兵庫県明石市魚住町西岡2326番地の７
債務者　寺野　清司
１　決定年月日時　平成22年１月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　矢形幸之助
４　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年３月31日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２１年（フ）第２２９２号
京都府向日市寺戸町小佃１番地の８　エバーグリーンビラ小佃202号
債務者　池田　光謙
１　決定年月日時　平成22年１月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内村　和朝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月７日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年３月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第２４９２号
京都市右京区京北周山町百ノ角７番地の７
債務者　平元　　收
１　決定年月日時　平成22年１月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　李　　載浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月７日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成22年３月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第４３８号
山梨県北都留郡丹波山村2007番地
債務者　木下まつみ
１　決定年月日時　平成22年１月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　關野　文士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月23日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年３月26日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第６３５号
三重県名張市百合が丘東３番町260番地、申立時の住所大津市八屋戸450番地
債務者　西村　　茂
１　決定年月日時　平成22年１月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　富塚　浩之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第４４３号
大阪市平野区長吉六反２丁目12番12号　福寿第三文化Ａ204、申立時の住所大阪府南河内郡河南町大字寛弘寺448番地の３
債務者　池田　文一
１　決定年月日時　平成22年１月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　嶋原　誠逸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月12日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１９０７号
広島市安佐北区深川５丁目７―32グループホーム深川の家、住民票上の住所広島市安佐北区可部６丁目53番13号
債務者　西倉金五郎
１　決定年月日時　平成22年１月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿波　弘夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３１１号
愛媛県松山市東方町甲2230番地１
債務者　山内孔次郎
１　決定年月日時　平成22年１月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　越智　恒温
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月９日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第５号
兵庫県豊岡市京町12番39号
債務者　正木　　保
１　決定年月日時　平成22年１月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福井　茂夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月20日午後４時30分
５　免責意見申述期間　平成22年３月30日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２１年（フ）第１１９３号
大阪府堺市美原区北余部89番地２
債務者　菅原　義則
１　決定年月日時　平成22年１月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　楠山　　宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年３月31日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第２１号
大阪府和泉市のぞみ野２丁目1264番地の２―201
債務者　行方　幸祐
１　決定年月日時　平成22年１月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　楠山　　宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年３月31日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第２９号
大阪府泉南市別所228番地、前住所大阪府泉佐野市羽倉崎上町３丁目２番17号長崎荘
債務者　東　　正人
１　決定年月日時　平成22年１月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　楠山　　宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年３月31日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第３号
愛知県岩倉市宮前町２丁目６番地　カーサ宮前204号
債務者　ボディーリペア中部こと　長屋　直樹
１　決定年月日時　平成22年１月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野口　葉子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月20日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成22年４月６日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第４７１号
名古屋市中村区則武１丁目31番９号
債務者　上野　建広
１　決定年月日時　平成22年１月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　比護　　望
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午後３時50分
５　免責意見申述期間　平成22年４月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部